

平成 25 年度第 2 回環境審議会 議 事 録

平成 25 年 10 月 2 日
足立区役所 南館 12 階 1205-A 会議室

(開催概要)

平成 25 年度第 2 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 25 年第 2 回足立区環境審議会		
開催年月日	平成 25 年 10 月 2 日 (水)		
開 催 場 所	足立区役所南館 12 階 1205A		
開 催 時 間	午前 10 時～11 時 45 分まで		
出 欠 状 況	委員現在数 14 名 出席委員数 14 名		
出 席 委 員	田中 充	高村 淑彦	せぬま 剛
	ぬかが 和子	淵上 隆	岡安 たかし
	佐藤 強士	広澤 マサ子	遠田 明子
	田邊 治代	長谷川 京子	渡辺 源勝
	豊田 金造	石川 義夫	
事 務 局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

事務局	本来であれば会長が司会進行するが、今回は委員改選があったので、会長が決まるまでの間、事務局が司会進行を務める。 開会前に配布資料の確認をする。 第2回環境審議会資料のつづり、足立区一般廃棄物処理基本計画、本日の次第、委員名簿、裏面が座席表、昨年の実績をまとめた足立の環境、新しく委員に就任された方には「第二次足立区環境基本計画」を配布している。 お持ちでない方は声を掛けていただきたい。 まず、今回、改選された委員に足立区長から委嘱状を交付する。なお、区議会選出の委員は既に委嘱状を交付している。
区 長	(各委員に委嘱状交付)
事務局	委員の委嘱にあたり区長にひとこと挨拶をお願いする。
区 長	お忙しいなか、集まりいただきお礼申し上げます。また、昨年度は環境基本計画の改定に尽力いただき、感謝申し上げます。今回は、区民委員の公募により選ばれた方を含め、新たに4人の委員を迎えた。 環境問題は「計画を作る」ことではなく、それを実現するに当たり、区民、事業者の協力をいただかなければならない非常に大きな仕事であるので、活発な意見をお願いする。 一般廃棄物処理基本計画の改定について審議をしていただく。細かい部分、技術的な部分もあり、難しい課題だと考えているので、それぞれの立場から発言をいただきたい。意味のある計画になるようよろしくお願いします。
事務局	本日は、委員定数14名で、出席委員14名全員なので、環境審議会が成立することを報告する。 続いて次第4、会長の選任を諮る。足立区環境審議会規則で、「会長は学識経験者の委員の中から選ぶ」と規定されている。学識経験者の委員は田中委員と高村委員である。
委 員	引き続き検討しなければならない課題などもあり、今期も田中委員に会長をお願いしたい。

事務局	田中委員の推薦があったがいかがか。 (拍手) 田中委員を、会長に決定することを拍手を持って、承認とさせていただきます。よろしくお願いします。 次に次第の 5、区長からの諮問である。足立区環境基本条例第 24 条第 2 項の規定に基づいて区長から当審議会に諮問がある。
区 長	足立区環境基本条例第 24 条第 2 項の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問する。 (諮問書を手渡す)
事務局	区長は次の予定があるので、ここで退席させていただきます。 続いて、委員全員に簡単に自己紹介をしていただく。
	(各委員 自己紹介)
事務局	続いて、事務局を紹介する。
	(事務局職員 紹介)
事務局	ここからは、進行を会長にお願いします。
会 長	それでは、ここからは、活発に意見を交換していただきたい。 本題に入る前に、いくつか決めておかなければならないことがある。 1 つは副会長の選任である。環境審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、「会長は副会長を指名する」となっている。 それでは私から高村委員を、副会長に指名する。 (委員拍手) もう 1 つ、議事録署名人を決める。議事録確定にあたり、議事録の署名を 2 名がすることになっている。今回はぬかが委員と豊田委員にお願いします。 次に、先ほど区長からいただいた諮問書の写しを委員に配布する。環境基本条例第 24 条第 2 項の規定に基づいて、一般廃棄物処理基本計画の改定について、審議の依頼を頂いている。 内容について事務局から説明をお願いします。

事務局	諮問内容である足立区一般廃棄物処理基本計画について説明する。 平成 12 年に清掃事業が東京都から各区に移管された。事前に配布した足立区一般廃棄物処理基本計画は、移管後 2 回目の計画である。 表紙をめくると左側に目次があり、右側に第 1 部「計画策定の趣旨」という項目と内容が書いてある。そのなかに「計画の位置づけ」という項目の見出しがある。この基本計画自体が、ごみ減量推進課及び清掃事務所の仕事の根拠である。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のことを我々は「廃棄物処理法」と呼んでいる。この法律に基づいて、我々は仕事をしている。 一般廃棄物処理基本計画の一般廃棄物とは何かということになる。法律の中で、廃棄物は大きく分けて 2 種類に分けられる。 1 つは産業廃棄物、もう 1 つは一般廃棄物である。法律では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義している。では、産業廃棄物は、「事業活動に伴って生じた廃棄物」であり、法律上は 20 種類の廃棄物を定義している。例えば、燃え殻、廃プラスチック、汚泥など 20 種類である。全て、廃棄物には事業活動に伴って生じた廃棄物である。 逆に、そこに属さない物は全て一般廃棄物になる。一般廃棄物は、また 2 種類に分かれる。「家庭から出る一般廃棄物」と「事業活動に伴って生じた一般廃棄物」の 2 種類に分かれる。 それを踏まえて、平成 18 年に作成した計画の 1 ページ目には「一般廃棄物について、その処理責任は区市町村にある。」と書いてある。 廃棄物処理法で、「区市町村は一般廃棄物の処理計画を定めなければならない」と書かれている法定計画である。運用上は概ね 10 年～15 年先を見据えて計画を作っている。 10 年～15 年先まで見据えた、ごみ量をどのように考えるか。区内から排出されるごみ量、処理されるごみ量を推定し、ごみ減量施策を定めるものである。 おおむね 10 年～15 年先を見据えた計画で、かなり長い計画である。その間に、概ね 5 年ごとに計画の見直しを行う。さらに、毎年の実施計画を定めることになっている。 今回は第 3 次の計画で、18 年度の見直しから既に 7 年以上経過をしている。法律で、おおむね 5 年ごとに見直すことになっているので、改めて見直しを行う。 計画期間は来年度から 10 年間で、先を見通した排出抑制をする。その間、どのような施策で、さらにごみを減量できるかを考えていきたい。 廃棄物に関する法律がめまぐるしく変わっている。廃棄物処理法を基に様々な特別法がある。例えば、廃プラスチックやペットボトルな
-----	---

	ど容器包装廃棄物の収集を区市町村に義務付けた容器包装リサイクル法や、今年4月1日に施行された小型家電リサイクル法がある。これは携帯電話等に内蔵される金属やレアメタル等を回収するものである。このような変化があり、新たな時代背景に合わせた10年先の一般廃棄物処理基本計画を策定していきたい。 その骨子のごみの発生抑制、排出抑制、廃棄物の適正処理ということである。排出抑制、適正処理を踏まえた上で、3R（リユース、リデュース、リサイクル）の推進、事業者に対する廃棄物の適正処理、新たなる資源化推進、協働による廃棄物処理を進めていく。 集団回収を活発にして行政回収を縮小し、できるだけ行政コストをかけない形で、資源回収をする環境づくりをしていく。 平成18年に一般廃棄物処理基本計画を策定して以降、年々、家庭系廃棄物、事業系一般廃棄物とも減少していった。ところが、昨年度は7年ぶりに区内から発生する事業系廃棄物が7%弱増加をしている。 廃棄物は、景気に密接に連動するため、今後、家庭系廃棄物にも同じような現象が出てくると推測している。計画を推し進めていかないと、ごみ量が増え、処理コストも高くなることが予想される。 計画の見直しについての今後の手続きは、12月に開催が予定されている第3回環境審議会で、計画の素案を示したい。その素案について環境審議会での協議・議論を踏まえて、最終的には3月の環境審議会で答申をしていただきたい。 途中で、さらに協議が必要と事務局が判断した場合、追加で環境審議会において審議していただくこともありうる。 私からの説明は以上である。
会 長	分厚い内容のものを短い時間で説明したので分かりにくい点はあるが、質問はないか。
委 員	これは長期的な計画であるが、喫緊の例でいうと、アレフのごみ問題は、区としては法的にも断固とした態度で臨んで欲しい。
事務局	この問題について若干、説明する。区内にアレフの施設がある。そこは事業系のごみであるので、今、区は収集していない。あくまでも、自己責任で収集することを言ってきた。 そこで、アレフから裁判が起こされた。 今後、裁判の中で明らかにしていくべきだと考えている。弁護士同士の話し合いの中で調整し、専門家からアドバイスを受けて、いろいろと秘密の問題もあるので、この場で議論するのは難しい。

	審議会にお伝えできるところは、お伝えしていきたい。
委 員	私は応援するので、自信を持ってほしい。 先ほど、希少価値であるレアメタルの話があったが、私達の目にはほとんど見えてこない。一般的には誰が回収してどうするのがわからない。以前は、乾電池を回収するボックスがあったが、今は見ない。きちんとした道筋や設計が見えてこない。
事務局	レアメタルの収集と処理は、足立区の場合、ごみとして収集している。 携帯電話や、今年4月1日に施行された小型家電リサイクル法に基づく小型家電など90種類以上は、全て燃やさないごみで回収している。小型家電リサイクル法に規定されている小型家電で、代表的なのは携帯電話である。電池は、燃やさないごみで回収している。 回収ボックスは、大型家電量販店などに行くとあるはずだが、どこにあるかは、把握していない。 燃やさないごみは92%弱、リサイクルして再資源化している。残りは、東京都で埋め立て処分をしている。 周りの22区と比べると1桁、資源化率が違う。それだけ、埋め立てに回る分が少ない。粗大ごみに出される小型家電リサイクル対象品目で、例えばストーブ、炊飯ジャーなどは、全てリサイクルされている。
事務局	少し補足する。 足立区の資源化の仕組みは23区の中で一番進んでいる。燃やさないごみの資源化率は92%であり、このような高い率は他にない。 足立区が埋め立てしている量は、千代田区よりも少ない。人口が5万人に満たない千代田区より、67万人の足立区の方が少ない。 なぜ、一般の方には分からないかというと、一般の方が出した燃やさないごみを事業者が仕分けをして、そこから取り分けて、それを資源化している。ただ、それが本当によいやり方かは別であるので、皆さまに議論していただきたい。 67万区民に何十種類に分けて、燃やさないごみを出してもらうのは、非常に負担になる。そうではなく、燃やさないごみで出されたものを行政がお金をかけて、事業者にやってもらっている。 地方では、住民が20種類に分けて出しているところもある。コストや区民の負担にもなるので、今後、議論を重ねていただきたい。
委 員	何年か前は、電池は捨ててはいけないと言われていた。

事務局	電池にはマンガン電池とボタン電池の2種類ある。 ボタン電池は原則として販売店で回収をしている。ただ、どうしても、ごみとして出されてしまう。以前は、それを資源化していなかった。出さないように周知を図っていた。 今は、選別をして、92%は資源化している。基本的には適正に処理をしている。
委員	私は去年、燃やさないごみを分別している事業者を見学して、本当に驚いた。 例えば、傘も、ビニールを全部剥がして傘の骨も活用していた。燃やさないごみの92%を資源化している現場は、見ないとわからない。その点では、見学について要望しようと思っていた。 3月に答申するので、何人参加できるかはわからないが、関連施設など、現場が見学できる機会を作してほしい。
委員	92%と聞いて驚いた。何気なく燃やさないごみを出しているが、資源化していることに対して感謝している。皆さんにPRしていきたい。
委員	区長から諮問されたので、本来は計画をきちんと読んで参加をしなければならないが、ざっとしか、読んでいない。他にも、そのような方もいるのではないか。 簡単に言うにごみの減量策を計画することであるが、32年度まで微増するような予測になっている。ごみ減量策として、簡単には説明できないかもしれないが、ポイントとしては、何を計画しているのか。
事務局	ごみの減量に一番有効的な施策は、燃やさないごみに代表されるようにリサイクルである。再資源化するので、即効性がある。しかし、そこには一定のコストがかかる。 したがって、よりコストをかけずに資源化するために、できるだけ行政コストを抑えながら、資源化率を上げる。また、区民に還元できるという意味で、新たなスキームの集団回収事業を立ち上げることである。 もう1つは、発生段階で抑制する啓発事業を立ち上げることである。ただ、漢方薬に似て、即効性はない。 事業系のごみは、先ほど説明したように、23年と24年で7%ほど増えている。アベノミクスで景気が回復すればどんどん増える可能性がある。この数字には危機感を覚えている。事業系の大規模排出事

	業者には現地指導に行って、発生・排出抑制のお願いを続けている。より一層、強力に対策を進めていきたい。
委 員	リサイクルがいかに大変かの視察もとても大事である。 以前、足立区の一人当たりの税収より、一人当たりのごみ処理費用のほうが高いと聞いたことがある。 コスト意識を区民や事業者にも持ってもらうことも重要である。事業者は経済活動の中で、どこまでできるかはあるが、意識はしてもらいたい。 「見える化」も非常に大事である。私の家には小さい子供がいるが、紙系のごみがすごく多い。ちょっと落書きをすると、母親が叱っている。これは、お金がもったいない、ごみがたくさん出る、という理由で叱ってはいないと思う。 ごみが、どれだけ税金として使われるかを意識してほしい。イベントで、こんな費用がかかっているなど、区民の意識が少しずつ芽生えるような、コストの「見える化」をしてほしいと思う。
事務局	第三次一般廃棄物処理基本計画のなかで、どのような表現ができるのかを考えていきたい。
委 員	先ほどの主な改定のポイントで、3 Rの推進についてあったが、環境基本計画では5 Rとしていなかったか。
事務局	7 Rである。
委 員	7 Rと言われても、思い出せない。今回の計画との関係はどうか。
事務局	7 Rと言っても、一般の方はなかなか分からない。今は区の事業系ごみのパンフレットの中で、7 Rをお願いしている。 事業系の方は、いろんなごみの分別を何十種類としているから分かると思う。一般の方が7 Rに取り組むのは難しいが、言葉だけは覚えていただきたい。 まずは一般家庭に3 Rを推奨し、事業者には7 Rをお願いする2段階で進めている。その中で、何が必要かというところ、リサイクルも大切であるが、一番は元々ごみになるものを使わないことである。例えば、レジ袋である。今、多くの方がマイバックを持参して、努力しているのがあると思うが、それはポイントであったり、値引きであったり、非

	常に誘導策として有効である。 区として、どこまでできるのかも必要である。あるいは繰り返し使えるものも、何が繰り返し使えるものかを、合わせて啓発していかなければならない。 まずは、3 Rを定着させ、さらにプラス4 Rという2段階で進めていきたい。
委 員	プラス4 Rとは、どのようなものか
事務局	事業系のごみのパンフレットを持ってくる。
委 員	この7年間は、ごみの課題で変わったことがあると思うが、私としてサーマルリサイクルを始めたことである。リサイクルを始めて、不燃ごみが増えたと思う。 燃やさないごみのなかで92%資源化することができた。サーマルリサイクルのときに大きな問題になったのは、プラスチックである。あの時点では、東京湾の処理場の問題があって、すぐに解決するものではなかった。 トレーやプラスチックの問題は、コストを考えると厳しい。プラスチックや生ごみの量が多いが、どのような考えを持っているのか。
事務局	今年度、家庭ごみの組成調査をした。その時のデータでは、燃やすごみの中に、13.4%のプラスチックが入っていた。 平成17年にリサイクルをしているが、プラスチックは燃やさないごみとして処理し、破碎・粉碎をして中央防波堤の処分場に埋め立てをしていた。 プラスチックのリサイクルについては、容器包装リサイクル法で定められていて、現在23区のうち13区が資源として収集している。足立区では燃やすごみとして収集している。 資源化になかなか踏み込めない一番の理由は、行政コストがかかるからである。プラスチックを行政回収した場合、4億円くらいかかると想定している。 容器包装リサイクル法は、その名前のおり、「容器包装をリサイクルせよ」という法律である。代表的なものは、プラスチック類、例えば家で使う漂白剤のボトル、ペットボトルや紙パックなどもリサイクルするという法律である。 もう1つ、問題がある。それはにおいがきついことである。異物の混入、例えばポテトチップの容器、お刺身のトレー、弁当のトレーも、

	かすがついて、プラスチックにはならない。 足立区が回収しているペットボトルは全てペットボトルの材料である。そこにこだわっている。 プラスチックのリサイクルというのは、コストがかかる。それと、リサイクルした先がプラスチックの製品ではない。この2つを計画の中でも検討したいと考えている。
委 員	これは、私個人の私見かもしれないが、昔はスーパーでトレーを回収していたが、最近は見なくなった。 逆に言えば、今までは燃やさないごみで出さなくてはならず、前は1週間に1度しか回収に来なかった。にょいの問題もあるし、大変である。今は、燃やすごみで出せるのでいいと思う。 先ほど、マイバックの話をしたが、マイバックは自治体によっては、行政で条例を作っている。レジ袋廃止としている。足立区は民間活動でかなり浸透をしているが、行政だとコストがかかる。進まないのは、そこが原因だと思う。 民間で広げればいいと思う。行政で分別回収するのは大変だと思う。違う方法も考えたほうがいいのではないか。
事務局	我々もその方向で検討している。プラスチック類は、長期的な課題であると認識している。このままでよいか、と言われれば、そうではないと思っている。 杉並区では、レジ袋条例を施行しているが、それに対する罰則規定がない。大手スーパーは、ほとんどレジ袋が必要ないくらいに取り組んでいるが、コンビニはほとんどできていない。そういう背景もあり、条例は作っても、実際にできるかは課題がある。 スーパーは今、二極化が進んでいる。本当に取り組んでいる所は全て取り組んでいる。雑誌やペットボトル、トレーも何種類も分けて全部、自分で取り組んでいる会社もある。
事務局	イトーヨーカドー系では最近、ペットボトルのRVMを導入し、ポイントをつけることを、自分で始めるなど、いろいろな動きがある。 事業者にも全部やってもらうのが基本で、それを支援できるか、できないかは別である。基本は自分が売ったものは、自分で回収する方法に持っていきたい。 参考だが、足立清掃工場で燃やした熱を利用してバイオマス発電している。区内の1.5%ぐらいの電力を発電する効果がある。

委 員	私はスーパーで買い物をすることがよくある。本当に便利である。遊んで、食べて、帰りは買い物をして帰る。 ごみの本を読んでいて、リサイクルの循環が素晴らしいと思った。一人ひとりがごみの分別をきちんとする意識を持たせればいいと思う。 今の時代では考えられないかもしれないが、昔はビール瓶を 5 円で引き取っていた。5 円というと、当時は貴重であった。今の世の中を見ていると、若い子達に不自由をさせないようにきちんとした循環型社会のほうがいいと思う。
委 員	町会が集団回収活動をする、行政の経費削減になるのか。
事務局	集団回収の数は現在、800 弱の登録団体がある。行政で回収する資源と、集団回収で回収する資源の割合は、現在は 1 対 1 である。ただし、集団回収は 97%が古紙である。 行政で回収する場合は、収集運搬の費用を追加する必要がある。 集団回収は、資源を回収して、1 kg あたり 6 円の報奨金を支払っている。大規模に行っている団体で、年間 80 万～100 万円ぐらいである。これを積極的に進めると支払われる報奨金が増えるが、区の収集運搬処理コストが減る。ところが行政回収のコストは倍以上の 13.5 円である。それだけ、コストが下がる。
委 員	計画では、し尿を全廃すると頑張っていたが、6、7 年かかるという話がでたが、前倒しはできないか。
事務局	基本計画では、「15 年の計画期間内に全廃する」と書いている。計画策定当初は、し尿の戸数が 1,500 ちょっとあったが、今は 470 戸に減った。 全廃となると、各家庭に公共下水道に接続するコストをお願いしなくてはならない。 し尿のくみ取りをしている家庭は、アパートに限られている。
委 員	懐かしいと思うけど、懐かしいだけは済まされない。
事務局	自然に激減しているのは事実である。
委 員	落ち葉は、燃えるごみである。かつては分別して腐葉土にするなど

	いていたが、今はどうなのか。計画には、そのようなことは書いていないのか。
事務局	書いていない。
会 長	各委員から、活発な議論をいただいた。私から、指摘のあった点を整理したい。 小型家電リサイクル法などの新しい制度が始まり、「行政の取組みなど動きがよく見えていない」、「しっかりした計画と PR をしていく必要がある」という指摘があった。 関連して燃やさないごみが相当程度、回収され、資源化されていることを含めて、ごみ問題に対する周知が足りない。コストの話が出た。行政コスト、ごみ処理コストが相当程度かかっている。 ごみ処理の実態について「見える化する」「周知が大事」という指摘が出た。今回の計画作りにも反映してほしい。また、日常の清掃行政にも活用してほしい。 レジ袋の問題や、ポイント制度、事業者などを巻き込んで、どのような形で事業者に対し負担してもらいながら、ごみを再利用する工夫も必要という話もあった。 レジ袋規制のような条例を作るのが果たしてよいのか、ということもある。経済的なインセンティブで、そういうことに取り組む事業者には、何か支援をしていきたい。ポイント制にして還元される仕組みにするなど、今回の計画の中で、書き込めるかどうか工夫してもらいたい。 最後に、落ち葉の指摘があった。震災後、原発の問題もあり控えていた。だが、落ち着いてきたので、リサイクルしたり、資源として活用したりする必要がある。 足立区のような都市部だと、どこまで、そのようなことができて、どこまで意義があるのかという問題もある。流通経路の問題もあるが、できるだけ生ごみや落ち葉といった生物資源を活用することも視野に入れてほしい。 今まで、プラスチックは埋め立てて、燃やさない方針だったが、その後、計画を変えたということである。これは一定の意義があると思う。熱回収することで、エネルギーを有効活用することができる。メリット・デメリットがあると思うので、十分検討してほしい。 最後に、今後、ごみ施設の見学をしたい。見える化という意味では、新任委員にも見えないと、しっかりとした審議ができないと思う。どのような形にするのか、あらかじめ日程を考えていただきたい。次回

	の審議会の前半に見学を組み合わせ、後半に審議会を開催するのも一案と思う。工夫をしていただきたい。 長くなったが、委員のほうから質問があれば直接、事務局にお願いしたい。活発な議論をしていただき、お礼申し上げる。 時間の都合もあるので、次に進む。 次第の9、報告事項が5点あるので、一括して説明してもらい、質問や意見を頂きたい。
事務局	報告事項1、環境審議会委員の改選についてである。今回、任期満了に伴い新しく委員を改選したところである。委員の構成については記載のとおり、学識経験者2名、区議会議員4名、区民5名、事業者2名、行政機関職員1名である。任期は本日、10月2日から2年間である。 今回、記載のとおり公募委員を募集し、8名の応募があった。その中から2名を選出した。選考方法は、作文と面接を評価した。 今回、一般廃棄物処理基本計画を見直しする。従来は清掃リサイクル関連事業者の代表を審議会の委員としていたが、計画と仕事のつながりがあるので、この場での参加を見送っている。 その代わりに、事業者はノウハウを持っているので、改めて意見を聴衆する場を審議会とは別に設け、それを計画に反映させていきたい。 報告事項2、地球環境フェア2013の開催である。環境に対する意識啓発を目的に開催される。今年は10月26日、27日に実施予定で、テーマは「明日のために地球のために～あなたから始める節電マイナス10%」である。 「節電マイナス10%」とは第二次足立区環境基本計画の中の区全体の電力量の節電目標である。「あなたから始める」には、「早速、実践に移してください」という意味を込めている。 26日、27日は両日とも午前10時から午後4時まで開催をする。開会セレモニーは午前10時30分から午前10時45分まで行う。本庁舎を中心に、区民ロビー、庁舎ホール、正面広場、中央公園を会場として使用する。 例年行っている内容に加えて、今年は環境映画を上映する。世界のごみ問題を扱ったドキュメンタリー映画である。約1時間半の作品で、現在、渋谷で上映されている。26日に2回、開会式の後と午後2時頃の上映を予定している。 例年、子どものためにウルトラマンなどのヒーローショーを開催していたが、今年は環境に関心を持ってもらうため、動物と触れ合ってもらおう本格的移動動物園を実施する。今のところ約150匹を用意して、

	日曜日の開園を予定している。 また、ロビーに舞台を設け、100人ほどの小さなステージをつける。各出展団体のPRや発表を実施する予定である。 その他、梅島駅近くのエルソフィアで生活消費者展があるので、相互に紹介しあっていく。 報告事項3、平成25年度環境基金助成事業の決定である。足立区では、区内で高環境の実現をする為に活動している研究・団体に助成をしている。 今年度は9つの申請があり、そのうち6つが採択された。昨年度は1件のみの申請だったが、今年度は大変活発であった。 東京未来大学の竹橋先生は、環境は大事だと意識しているが、なかなか行動に結びつかない原因は何か。解消するには、どうしたらよいか、という研究である。 セブンエイト流通コンサルタントは、業務用ダンボールを何回も使えるようにして、ダンボールの削減を図る。実際に流通させる実験をする。 エコロジー夢企画は既にある太陽熱模型キットを教材用に改良して、副読本をつけて学校教育の場として使えるようにする。 東京電機大学の保倉先生は先端技術を用いて、土壌と生産される野菜の成分を明らかにする。食に対する学校教育の問題として使っていく。 東京未来大学の小谷先生は、学生による環境活動チームをつくり、子どもたちとのふれあいをとおした実践活動を行う。活動の助成として、iPadを使った環境学習教材を作る。 東京未来大学の鈴木先生も環境学習で、子ども用のデジタル紙芝居を作成して、食べ物やフードマイレージなどについても、教材を作るという内容である。 環境学習についての研究は、実際に使えるものとなるように事務局も関わっていきたい。学校教育や住区センターの枠を超えて研究団体との橋渡しをしていきたい。 報告事項4、区施設におけるエネルギー使用量等についてである。これは、区の施設だけのもので、平成24年度の電気、都市ガスの使用量、ごみの排出量がまとまったので、報告する。 電気については22年度比較で15%削減、都市ガスについては7%削減、ごみ量については5%削減を目標としている。 結果は、電気9.2%、都市ガス8.3%削減できた。しかし、残念ながらごみは1.4%増加してしまった。 次に経年比較である。電気使用量は前年比1.8%増、22年比は9.2%
--	---

減である。都市ガスは 2.8%減少している。都市ガスは、気温との関係が非常に密接で、暖かい冬には、あまりガスを使わない。ごみ量については、24 年度は前年に比べて 0.6%減少している。

参考に、温室効果ガスの排出量を提示している。今回の第二次環境基本計画から CO₂ではなく、エネルギーの使用量を削減目標にしている。ただ、温室効果ガスの排出はどうなっているのか参考として図をご覧ください。13 年度から 24 年度までであるが、18 年度から 19 年度は大きく増加している。同じように 23 年度から 24 年度も大きく増加している。

18 年度から 19 年度は新潟県中越沖地震で柏崎刈羽原発が止まった影響で、23 年度から 24 年度、震災の影響で福島第一原発が止まった影響である。

火力と原子力では、CO₂排出量が同じ発電でもかなり違う。CO₂だけを見れば、原発はかなり大きな効果を持っている。決して原発を推進しているのではないが、客観的に見て、このようなデータとなる。

報告事項 5、足立清掃事務所における節電モデル事業の実施についてである。更なる節電を進めるため、足立清掃事務所の電力の使用量を「見える化」した。事務所がどの程度電気を使っているか、誰にでも分かるような形で「見える化」し、それにより、節電を進めていくものである。

今回は、オリックスのデマンドレスポンスサービス「はっとわっと」というシステムを導入した。これは 100kw 以上 500kw 未満の契約電力の中規模施設に対して適用されるものである。

サービスの内容は、オリックスが機器を設置し、事務所の電気が見える化できるようにする。オリックスは電気使用量を確認し、電気使用量が基準を超えそうな場合はパトランプを点灯させる。予定している電力量を超えそうになると、使用量の段階に応じて、緑、黄色、赤の順にパトランプがつく。併せて、事務所の電気使用量の予測やどのような節電できるかをアドバイスする。

このシステムを導入することを条件に、東京電力との契約電力を変更し、基本料金を下げる。通常、前年度に使った電力量に合わせて契約電力が自動的に決まるが、これを導入することによって 1 ランク下がるため、電力基本料金も削減できる。機器の初期投資はオリックス社が負担する。

オリックスは東京電力と契約を結び電力料金を払う。区は、委託料としてオリックス社に電力量を払う。前年度の実績に基づいて算定された金額と、今年度の使用実績に基づいた金額との差額をオリックスと足立区で分ける。

	差額で出たメリットの割合は 10%削減の場合、区が 7.5 に対して 2.5 であり、削減量によって割合は異なる。 実際、8 月から開始した結果は、1 ヶ月でマイナス 10.5%の削減となった。オリックスには 3 万円、足立区には 7 万円のメリットがあった。 私からの報告事項の説明は以上である。
会 長	報告事項について、質問のある方はお願いします。
委 員	環境基金助成事業は、今回 6 件採択されて、そのうち 4 件が大学だった。区内の大学にとってこのような事業はいいと思う。 私が思うのは、研究だけではなく NPO やボランティア団体の活動でもよいのではないか。
事務局	今回はエコロジー夢企画が NPO であった。今回は 1 件だけであったが、事業の拡大を図りたい。
委 員	区の街灯は 2 年前から LED に変えていき、数年後でほとんどの街灯で LED に変わると思う。かなり電気量がかかると思うが。
事務局	10 年くらいで、全体を切り替える予定である
会 長	実績が出てきてからということである。他はいかがか。
事務局	地球環境フェアの中で、環境映画を上映する予定である。午前と午後の 2 回に分けている。 日本では渋谷で 1 館だけ、上映されていたので鑑賞してきた。ドキュメンタリーで、地球上の最悪のごみの状況を映している。非常に子どもにはショッキングだと思う。 例えば、清掃工場の排煙のダイオキシンの数値が高く、農地まで被害を受けていることもある。観賞した方が、足立区の清掃工場も同じ状況と誤解されると思うので、「足立区は大丈夫」という資料を配って、安心して観てほしい。
委 員	地球環境フェアの開催時間が 10 時から 16 時までだが、何時と何時に上映するのか。
事務局	11 時と 14 時である。11 時は開会式が終わった後、そのままの流れ

	で上映する。ぜひ、お越しいただきたい。
委 員	チラシはまだ、できないのか。
事務局	今、最終校正中であり、もう少しお待ちいただきたい。
会 長	他にはいかがか。 省エネの実績や清掃事務所のことも書いてある。エネルギー関係の問題も書いてある。今後は工夫をしながら、「足立区環境基本計画」の目標マイナス 10%を達成してもらいたい。 疑問点があれば事務局に、お問い合わせいただきたい。 それでは、次回の審議会について、事務局からお願いする。
事務局	次回は 12 月 6 日金曜日の午後 3 時 30 分から予定している。概ね 1 ヶ月前に開催のご案内をする。
会 長	先ほど、発言があった見学なども考えていただきたい。よろしいか。 次回は 12 月で、一般廃棄物処理基本計画の審議をお願いする。 これにて、第 2 回足立区環境審議会を終了する。

(議事録署名)

平成 25 年度第 2 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 25 年 10 月 2 日開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	ぬかかい 和子
署 名 委 員	豊田 金造